

平成26年度 三芳町行政評価
事業改善検討委員会報告書

平成26年12月

目 次

1 事業改善検討委員会の概要	2
(1) 事業改善検討委員会について	
(2) 事業改善検討委員会の構成	
(3) 事業改善検討委員会の所掌事務	
(4) 対象事業	
(5) 委員会日程	
(6) 評価の流れ	
2 会議結果	4
(1) 対象事業の評価等について	

1 事業改善検討委員会の概要

(1) 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会は、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討を実施した。

(2) 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の3名で構成した。

【三芳町行政評価実施要綱 第13条】

役 職	氏 名
委員長	副町長 森田 陽一郎
副委員長	教育長 桑原 孝昭
委 員	外部評価委員会委員長 伊藤 忠治 (淑徳大学 経営学部 経営学科教授)

(3) 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第12条】

(4) 対象事業

点数による「内部評価」と「外部評価」を実施し、結果は別紙①のとおりである。

【内部評価】 → 100点

＝目標項目の達成度から算出した点数（50点）＋基準点数表による点数（50点）

【外部評価】 → 100点

＝目標項目の達成度から算出した点数（50点）＋基準点数表による点数（50点）

内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、下記の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業が事業改善検討委員会の対象となる。今年度の対象事業は以下のとおりであり、これら事業の今後の方向性を検討した。

【対象事業一覧】

	事業名	担当課名
1	敬老祝金支給事業	福祉課
2	高齢者健康生きがい事業	福祉課
3	クリーン運動推進事業	環境課
4	生ごみ減量化促進事業	環境課
5	建築物耐震改修促進事業	都市計画課

【事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

(5) 委員会日程

本年度は全1回の委員会を開催し、概要は以下のとおりである。

開催日	審議内容
平成26年12月5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業の評価等について 評価制度全般についての意見・助言

(6) 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記のより選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合（類似事業との統合） ・廃止

2 会議結果

(1) 対象事業の評価等について

【敬老祝金支給事業】

今後の方向性	評価コメント等
内容見直し (縮小)	<ul style="list-style-type: none">・高齢者人口の増加により年々事業費が増大していることや、日本人の平均寿命が80歳を超えたこと等、町の財政状況を考慮して、支給年齢の引上げ、支給金額の変更等、類似団体、近隣市の状況を見て、内容の見直しを検討すること。・年1回、75歳以上を対象に行われている社会福祉協議会主催の「三芳町敬老会」の費用も鑑みて、本事業内容を検討する必要がある。・ぬくもり入浴事業、地域福祉バス利用助成事業等、他の高齢者政策とのバランスをみて改善する必要がある。・お金ではない別の形で心に残るお祝い方法を検討してほしい。例えば、町内小、中学校の子どもたちによる音楽会や演劇会など。

【高齢者健康生きがい事業】

今後の方向性	評価コメント等
内容見直し (縮小)	<ul style="list-style-type: none">・利用者数を増やすためのPR活動を実施し、その中で利用率の低いゲートボール場は借地返還の方向性を検討、実情に合わせた管理にしていく必要がある。・グランドゴルフ利用者との兼ね合いや実利用人数等、利用者の実態を調査し、今後の検討を進める必要がある。・利用者（老人クラブ）による管理運営をさらに拡充する等、管理運営方法の見直しも検討していくこと。

【クリーン運動推進事業】

今後の方向性	評価コメント等
拡 充	<ul style="list-style-type: none"> ・事業として必要性が大変高いと判断した。その中でより住民主体でのクリーン運動を推進できるような仕組みづくりが必要である。 ・自治会ごとに運動を実施できるよう、特定の日ではなく、一定の期間を設けてきめ細かなクリーン運動となるよう検討するべきである。 ・活動回数も1回ではなく、地域ごとに回数が増えていくことを期待する。

【生ごみ減量化促進事業】

今後の方向性	評価コメント等
廃 止	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始から10年以上経過し、生ごみ処理機の購入補助による「生ごみ減量化及び再資源化の普及・啓発」という役割を達成できたと判断した。また近隣市の状況、費用対効果、実績が少ないという点も考慮して廃止が適当である。 ・生ごみ減量化及び再資源化の普及・啓発については、他のPR活動等で今後も推進していくこと。

【建築物耐震改修促進事業】

今後の方向性	評価コメント等
拡 充	<ul style="list-style-type: none"> ・住民へのPRとして耐震診断等についての住民説明会、無料相談会など開催を検討する必要がある。 ・補助金の見直しは、普及啓発による申請件数の増加を見て今後、検討していくこと。

平成26年度行政評価結果【外部評価対象事業】

別紙①

番号	事務事業名	課名	内部評価				外部評価			
			評価点数	内部評価基準点数	【内部】合計点数	判定	評価点数	外部評価基準点数	【外部】合計点数	判定
1	スマートIC利便性向上促進事業	政策推進室	48	50	98	○	48	49	97	●
2	地域交通改善対策事業	政策推進室	49	50	99	○	49	46	95	●
3	集会所等維持管理事業	自治安心課	50	45	95	○	50	47	97	●
4	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	50	29	79	○	50	45	95	●
5	防災設備等維持管理事業	自治安心課	50	50	100	○	50	50	100	●
6	みよしまつり補助事業	自治安心課	50	49	99	○	50	46	96	●
7	住民相談事業	総務課	50	30	80	○	50	38	88	●
8	社会福祉協議会補助事業	福祉課	46	35	81	○	46	27	73	▲
9	手話通訳者等派遣事業	福祉課	41	50	91	○	41	43	84	●
10	ぬくもり健康入浴事業	福祉課	45	33	78	○	45	38	83	●
11	地域福祉バス利用助成事業	福祉課	48	37	85	○	48	32	80	●
12	敬老祝金支給事業	福祉課	50	22	72	△	50	22	72	▲
13	高齢者健康生きがい事業	福祉課	30	29	59	△	30	31	61	▲
14	児童家庭相談援助事業	こども支援課	46	40	86	○	46	40	86	●
15	こども医療費支給事業	こども支援課	50	38	88	○	50	34	84	●
16	認可保育所児童委託事業	こども支援課	50	43	93	○	50	35	85	●
17	学童保育室管理運営事業	こども支援課	50	50	100	○	50	45	95	●
18	児童館管理運営事業	こども支援課	50	50	100	○	50	50	100	●
19	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	41	50	91	○	41	42	83	●
20	介護保険利用者負担助成	健康増進課	49	32	81	○	49	34	83	●
21	健康増進事業	健康増進課	43	40	83	○	43	35	78	●
22	がん検診事業	健康増進課	49	26	75	○	49	34	83	●
23	クリーン運動推進事業	環境課	44	29	73	△	44	21	65	▲
24	スズメ蜂駆除事業	環境課	50	23	73	△	50	33	83	●

平成26年度行政評価結果【外部評価対象事業】

別紙①

番号	事務事業名	課名	内部評価				外部評価			
			評価点数	内部評価基準点数	【内部】合計点数	判定	評価点数	外部評価基準点数	【外部】合計点数	判定
25	環境調査事業	環境課	50	29	79	○	50	30	80	●
26	生ごみ減量化促進事業	環境課	43	13	56	△	43	23	66	▲
27	再商品化事業	環境課	46	36	82	○	46	25	71	▲
28	内職相談事業	観光産業課	46	42	88	○	46	44	90	●
29	農業支援事業	観光産業課	47	47	94	○	47	47	94	●
30	観光推進事業	観光産業課	49	50	99	○	49	48	97	●
31	消費生活相談事業	観光産業課	49	45	94	○	49	46	95	●
32	交通安全施設整備事業	道路交通課	43	32	75	○	43	35	78	●
33	道路施設管理事業	道路交通課	50	30	80	○	50	32	82	●
34	道路施設維持補修事業	道路交通課	50	28	78	○	50	36	86	●
35	街路樹管理事業	道路交通課	50	36	86	○	50	44	94	●
36	河川管理事業	道路交通課	50	15	65	▲	50	30	80	●
37	一般下水道施設管理事業	上下水道課	50	31	81	○	50	45	95	●
38	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	25	34	59	▲	25	35	60	▲
39	公園等施設管理事業	都市計画課	47	45	92	○	47	37	84	●
40	公園等施設整備事業	都市計画課	38	49	87	○	38	48	86	●
平均点			47	37	84		47	38	85	

※事業の改善基準（事業改善検討委員会の対象となる基準）

		内部評価		
		100点-75点 ○	74点-50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点-75点 ●	●○	●△	●×
	74点-50点 ▲	▲△	▲▲	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××